

第2・3回契約監視委員会の議事概要について

平成22年3月29日

<問い合わせ先>

農業・食品産業技術総合研究機構

TEL : 029-838-8965 (監査室)

独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構は、契約状況の点検及び見直しを行うため、契約監視委員会を設置し、平成22年2月17・18日(水・木)に食と農の科学館オリエンテーションルームにおいて開催されましたので、議事概要についてお知らせいたします。(別添参照)

1 背景・目的

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)において、各独立行政法人は、監事及び外部有識者で構成する「契約監視委員会」を設置し、契約状況の点検及び見直しを行うこととされました。

2 委 員

木 村 雅 人	株式会社茨城新聞社 常務取締役
小 林 保 弘	小林保弘公認会計士・税理士事務所 代表
高 橋 昌 彦	高橋昌彦公認会計士事務所 代表
竹 若 栄吾郎	天野・竹若法律事務所 弁護士
深 谷 壯 一	深谷壯一公認会計士・税理士事務所 代表
伊 東 映 仁	農業・食品産業技術総合研究機構 監事
菊 地 弘 美	農業・食品産業技術総合研究機構 監事
古 山 大 助	農業・食品産業技術総合研究機構 監事

(敬称略)

(

独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構
第2・3回契約監視委員会 議事概要

1. 日 時：平成22年2月17日（水）～18日（木）
両日とも10：00～16：30
2. 場 所：食と農の科学館オリエンテーションルーム
3. 出席者：木村委員、小林委員、高橋委員、深谷委員、
伊東委員、菊地委員、古山委員、

4. 議 題

- (1) 第1回契約監視委員会議事概要について
- (2) 契約状況の点検・見直しについて
- (3) 次回委員会の開催について

5. 議事概要

議題（1）第1回契約監視委員会議事概要について

委員会は、事務局から第1回契約監視委員会議事概要について説明を受け、了承した。
また、議事概要については研究機構ホームページに公表することについて確認した。

議題（2）契約状況の点検・見直しについて

委員会は、事務局から（1）平成20年度契約のうち、競争性のない随意契約936件、一者応札・応募となった契約166件、（2）複数年度契約のうち、競争性のない随意契約5件、一者応札・応募となった契約28件、について説明を聞き、点検・見直しを行った。

なお、今回の点検・見直しに当たって委員からの主な意見は以下のとおり

【競争性のない随意契約】

- 予定価格を必ず作成するとともに、落札率100%については見直しを行うべきではないか。
- 共同研究（農林水産省の公募型委託プロジェクト研究）については、契約名称もプロジェクト研究の名称だけでなく、機構と再委託先との間の共同の実態が明確となるものとするべきではないか。
- 委託研究（農林水産省の競争的研究資金による研究等）については、契約名称も事

業の研究課題まで明らかにし、機構と参画機関（再委託先）との役割が明確となるものにすべきではないか。

- システム保守・運用支援業務については、ソフトウェア導入と保守・運用支援業務を一体的に競争に付す総合評価方式に移行すべきではないか。
- 電話料及び後納郵便料の信書以外は、原則として、一般競争入札へ移行すべきではないか。

【一者応札・応募となった契約】

- 落札率100%については見直しを行うべきではないか。
- 研究機器の賃貸借については、物品調達も選択肢とし、メーカーとリース会社双方に競争性が生まれる仕組みの検討が必要ではないか。
- 工事関係については、設計業務と監理業務は一体で競争に付すべきではないか。
- 配合飼料については、周知方法を改善し、公募から一般競争入札に移行すべきではないか。
- 委託研究（農林水産省の競争的研究資金による研究等）を企画競争で行っているが、仕様書の一般化を行うなど競争性を高めるべきではないか。
- 研究機器の修理については、計画的な修理により発注額をまとめ、競争性を高めるべきではないか。
- 入札情報のRSSサービス（注）を業者に周知し、入札情報の業者への到達を徹底すべきではないか。

（注）RSSサービス：研究機構のHPで掲載されている入札公告の更新情報を利用者に提供する仕組み

（RDF Site Summary0.9 → 1.0 系統）

議題（3）次回委員会の開催について

委員会は、第4回委員会の日程等について、確認を行った。

第4回委員会 3月2日開催予定

以 上